

任期付職員の募集について

令和8年4月22日

商務サービスグループ 文化創造産業課

経済産業省商務・サービスグループの文化創造産業課では、コンテンツ産業に関する企画立案等や分析等を行っております。

コンテンツ産業は、我が国の基幹産業と位置づけられ、また、日本成長本部において成長17分野の1つとされている重点分野となっております。急激に成長している産業分野であるため、現行法やルールと産業の関係や、各国の法制度の分析・対応に関する議論が活発に行われております。例えば、AIを取り巻く著作権法やその他関連法規、プラットフォームをとりまくスマホ新法やプラットフォーム透明化法・独占禁止法関連、また、クリエイターを取り巻くフリーランス法や取引適正化法、及び、海賊版対策に関する国際ルール分析など、課題が多くあります。

このため、こうした分野に関連する法制度の企画立案等を行いうる職員を募集しております。希望者は下記の要領で応募して頂きますと幸いです。

記

1. 応募資格

弁護士法人等において法律実務の経験を有する者。日本国籍を有すること。

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和8年7月1日から2年間（7月1日以降を希望する場合は要相談）

4. 待遇

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づく

5. 業務内容

以下の業務を想定しておりますが、全体の業務の状況及び本人の希望等を踏まえて決定します。

- (1) AIを取り巻く著作権法やその他関連法規、
- (2) プラットフォームをとりまくスマホ新法やプラットフォーム透明化法・独占禁止法

関連、

- (3) クリエイターを取り巻くフリーランス法や取引適正化法関連
- (4) 海賊版対策に関する国際ルール分析
- (5) その他、コンテンツ産業等に関する法律的観点からの助言等

6. 応募方法

- ①履歴書（写真貼付）
- ②職務経歴及び応募理由書（A4判用紙1～2枚程度にまとめたもの。様式自由）
を郵送又は電子メールにてご提出ください。

7. 応募締切

令和8年5月15日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

8. 選考方法

書類選考の後、数名の経済産業省職員が面接を行います。書類選考には1週間程度かかります。面接の連絡は、書類選考を通過した方のみに行います。

なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

10. 応募書類の提出、問い合わせ先

商務サービスグループ 文化創造産業課

担当：渡辺 栄太郎（わたなべ えいたろう）

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-1705

E-mail: bzl-s-shosa-bunkasouzou@meti.go.jp